

平成26年度第3回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時 平成26年10月22日(水)
9時30分～11時30分
場 所 若葉保健福祉センター3階 大会議室
委員定数 31名、出席委員：22名
事務局：14名、傍聴人：0名

【1】次第

1 開会

2 議題

- (1) 第2期若葉区地域福祉計画の推進状況と今後の課題について
- (2) 各地区における重点取組項目選定について(若葉区地域福祉計画の最終案)
- (3) 第3期若葉区地域福祉計画(案)の市民説明会開催について

3 事例紹介

- ・空き家の実態例について
- ・第3期地域福祉計画における「千葉市あんしんケアセンター」との連携について

4 その他

5 閉会

【2】議事要旨

2 議題

【議題1】 第2期若葉区地域福祉計画の推進状況と今後の課題について

高齢障害支援課

進捗状況につきましては、第2回推進協で、26年3月31日現在でご報告してありますが、今回は9月30日現在の数字でご報告いたします。

内容は資料のとおり11の重点項目に対し主な成果をあげております。

いくつかご紹介いたします。

仕組み1

○向こう3軒両隣ふれあい運動の推進

成果は桜木、小倉、26地区部会の3つの地区部会で、民生委員・児童委員や地区部会役員等が連携し、高齢者宅等を訪問して声かけや慰問品の配布を実施しております。

○子どもたちを見守り育てる活動の実施

成果は桜木、小倉、26、若松等、7つの地区部会で子育て中の親同士の交流を目的とした「ふれあい・子育てサロン」を実施しております。

また、坂月、貝塚、小倉等、8つの地区で、地区部会や町内自治会、小学校等が連携して、子どもが参加できる「ふれあい給食会」や「ふれあい昔遊び交流会」を企画・開催しております。

仕組み2

○計画を浸透させるために

※仕組みづくりの啓発活動(助けあいシステムのとっかかり施策として)

成果は 地域住民に地域福祉計画や支えあい活動の必要性を理解してもらうために、区推進協議会委員や事務局職員(地域振興課、社会福祉協議会区事務所)が町内自治会等(79町内自治会)を訪問し、地域の現状や将来予測、支えあい活動等について意見交換を実施しております。

○活動の中核となれる人材の発掘

各地区部会で、地区部会広報紙を通じて町内自治会の回覧や各戸配布により、福祉活動推進員や地域福祉活動を行うボランティアを募集しております。

以下、資料に記載のとおりで説明は割愛させていただきます。

次に、今後の課題 としましては、
(1) 区計画を推進していくには、地域福祉活動を展開していくための活動資金及び活動拠点の確保が必要である。

(2) 若葉区は高齢化率が高いことから、徐々に浸透してきている地域の助けあい活動のほかに、高齢者の見守り活動の仕組みづくりを区内に広めていく必要がある。

(3) 各地域での活動を推進していく担い手が不足しており、その発掘及び育成を強化していく必要がある。

以上のようにまとめました。

なお、この資料1の書式につきましては、次期地域福祉計画素案の中に掲載するため、6区統一の書式として地域福祉課より示されたものです。

なお、第2期の詳しい進捗状況及び計画の評価につきましては、年度末をもって、若葉区独自のものを推進協として取りまとめる予定です。

それでは、本資料の第2期若葉区地域福祉計画の取組みの進捗状況および今後の課題について、ご承認いただけるか伺います。

委 員 長

何か質問はございますか。
承認でよろしいですか。

— 質疑応答なし —

承認

【議題2】各地区における重点取組項目選定について（若葉区地域福祉計画の最終案）

社会福祉協議会

第1回推進協（6月4日開催）では、5つの仕組みからなる基本方針、13項目の施策の方向性及び20項目からなる取組項目について、ご承認をいただきました。

第2回推進協（8月5日開催）では、基本理念と具体的な取り組みの参考事例について、ご承認をいただきました。

第3回推進協では、第1回推進協、第2回推進協でご協議いただきました「若葉区〇〇プラン」につきまして、各地区部会エリアで重点取組項目を選定していただきましたのでご報告させていただきます。

資料2-1をご覧ください。

取組項目の①「地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施」については、坂月地区部会エリア、貝塚地区部会エリア及び更科地区部会エリアの3地区で選定しております。

②「子育てしやすい環境づくり」については、桜木地区部会エリア、小倉地区部会エリア、御成台、千城台西・北地区部会エリア、若松地区部会エリアの4地区で選定しております。

③以降につきましては、表を横にご覧いただければと思います。

次に、表を縦にご覧ください。

坂月地区部会エリアにおきましては、①「地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施」、⑦「地域でできる介護予防・健康づくり」、⑬「防犯活動の実施」及び⑮「災害時に避難できる体制づくり」の4項目を選定しております。

貝塚地区部会エリア以降につきましては、表を縦にご覧いただければと思います。

次に、重点取組項目の選定状況です。

⑤「気軽に過ごせる居場所づくり」を選定した地区が7地区、⑦「地域でできる介護予防・健康づくり」、⑫「活動団体同士の連携・交流」を選定した地区が6地区となっております。

重点取組項目を選定するにあたって各地区の会議で出た意見をご紹介します。

自治会長さんから地域振興課、防災対策課から避難所運営委員会を設置してほしいということで、先日説明会があったが、これも3年間の重点取組項目になるのではないかと意見が出て、⑮「災害時に避難できる体制づくり」を重点取組項目として選定した地区がありました。

これまで、地域内の団体同士で話し合う機会がなかったので、この会議をきっかけに今後は、団体同士の連携や交流を図っていこうということで、⑫「活動団体同士の連携・交流」を重点取組項目として選定した地区もありました。

また、表の下から2段目の合計ですが、14地区部会エリアで59項目選定していただいております。1地区あたり4.2項目選定していただいております。

なお、一番下の欄ですが、重点取組項目を選定するための最終会議に参加していただいた方々の人数です。合計で、282人。1地区あたり20人の方々が参加されております。

次に、資料2-2の若葉区〇〇プラン2頁の3 取組内容一覧表をご覧ください。

(1) 地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施を重点取組項目として選定した地区部会エリアは、坂月地区部会、貝塚地区部会、更科地区部会の3地区です。

(2) 子育てしやすい環境づくり以降の項目につきましても、それぞれ重点取組項目として選定した地区部会エリアの地区部会名を入れておりますので、ご参照ください。

説明については、以上です。

委員長

第3期計画については年度ごとに振り返り、活動実態像を把握できるような評価基準を設けることを検討しております。具体案は出来れば第4回の推進協でお示しできるよう事務局と打ち合わせてまいります。

何か質問はございませんか。

— 質疑応答なし —

承認

【議題3】第3期若葉区地域福祉計画（案）の市民説明会開催について

地域福祉課

千葉市全体で行う市民説明会についてご説明させていただきます。

資料3-1をご覧ください。

説明会は、市民の皆様に対する計画内容の周知とご意見の募集を目的として開催致します。若葉区は、11月9日（日）10時～11時半 会場は若葉保健福祉センターで行います。

内容としては市計画（案）の内容と各論、区計画の説明を行い、質疑応答を予定しております。委員長にもご出席いただく予定となっております。地域福祉活動に携わる方だけでなく一般の市民の方にも広く周知していただきたいと考えております。

どなたでも参加できますので皆様でお誘いあわせの上、ご参加いただければと思っております。以上です。

高齢障害支援課

若葉区市民説明会については、社会福祉協議会の14地区部会・民生委員の13地区民児協から出席をお願いするとともに、10月15日発行の推進協だよりにて区内自治会回覧をし、説明会参加の周知に努めています。

【質疑応答】

委員 A

第2期計画の市民説明会は、参加人数が少なかったと記録がありま

す。少なかったのには理由があると思います。その点を考慮していただければと思います。

社会福祉協議会

前回の市民説明会では、参加者が25名であり、周知方法は市のHPや市政だよりでの周知でした。今回は従来と併せて地区民児協、地区部会から3名程度のご参加をお願いしております。

また10月15日発行の推進協だよりにも市民説明会への告知を掲載し各自治会への回覧をしております。

若葉区の赤十字団奉仕団へも周知を促すなど多くの方々にご参加できるように周知・声掛けを行っております。

委員長

第3期計画としての自治会の役割は大変大きいと思っています。自治会の認識がとても重要なので、自治会長に直接文書を通知することはできないのでしょうか。

委員 B

第3期計画に向けて、自治会の不活性化が問題だと思います。大きな自治会は色んな行事があり活発に活動しておりますが、小さな自治会が高齢化も進み不活性化が問題であると感じております。地区部会からの案内を出そうにも突然会長が辞任され、自治会と連絡が取れなくなってしまうことがあり困っております。自治会が機能するようになりたいが所管がどこか分からず、どこに相談して良いかも分からないのが現状であります。

地域振興課

若葉区自治会の活性化そのものについては、自治会自体の課題であると思いますが、市内・区内での積極的な取り組み事例を紹介することなどにより、自治会の活性化に繋がればと考えております。

委員 B

大変難しい問題かと思いますが、夏祭りを開催した自治会へ怪文書が出回ることがありました。自治会の活動に協力する姿勢でいる地区部会としては、怪文書によって活動が制限されてしまいます。自治会が機能していれば重点取組項目を増やすことが出来たが、現状のままでは最小限に絞らざるを得ない状況なのです。

委員長

自治会の在り方はここでは議論できませんが、自治会と地区部会の関係についてはそれぞれどの地域でも課題があると思います。完璧に二人三脚で連携が出来ているところは少ないですし、一つの地区部会で抱えている問題でもないと思います。自治会との関係については今後とも前向きに取り組んでいただければと思います。

委員 C

自治会の加入率の低さや福祉問題への取り組み姿勢など、各自治会

長の捉え方に任せてしまっていては活動導入も難しいと感じます。
地域振興課からの指導も必要かと思えます。

区 長 地域で抱える問題として少子高齢化や担い手の不足は認識しております。とはいえ、行政だけの解決は難しく地域の中で解決していく機会が増えてまいります。
各自治会に対しては見守り・支えあいの活動を促し、意識を深めていただけるようにしております。現在では若葉区内約半数の自治会に働きかけを行っております。

委 員 長 自治会は任意団体であるため行政からの依頼も限界があるかと思えます。我々も地域事情があることを前提に物事を進めてまいります。
公助の役割を果たしていただく一環として直接自治会長に通知できないかと思ったのです。

保健福祉センター所長 今回、地区部会エリアごとに自治会長様を含めて3名程度の出席依頼をしており、民児協へも依頼をしております。
全自治会へも推進協だよりにて周知をしております。
個別に自治会長への通知については、会場の都合もあろうかと思えますが推進協としてのご意見であれば、検討したいと考えます。

委 員 D やることはやっている、との見解ですが21号・22号と推進協だよりをご覧になっているか自治会長や地区の方々に聴いてみましたが、あまり認識されていないようです。
本当に知ってほしい大事な内容であれば送るだけでなく、住民たちがどう認識したのかを確認するなど、若葉区の意味が地区住民まで届いているかどうかを把握できる対応をお考えいただきたいと思えます。
また「自治会への振興策をどうしたら良いかについて」として会議を開いたらいかがでしょうか。一辺倒の対応では毎年同じになってしまいますから。
そのあたりを含めてご検討いただきたいと思えます。

委 員 B 自治会幹部の人に自治会の大事な仕事は何かについて声を掛けていく必要があると思えます。自治会活動に対して理念をお持ちでない方が会長になっていないでしょうか。
地区部会長として活動していく中で感じたことです。

委 員 長 自治会の振興策については推進協で議論する立場ではございません。時間の関係上、切り上げますが各地区での事情を持っていること

についてもご認識下さい。

委員 E 3名程度と通知しているのであれば、地区部会エリア内に幾つもある団体の中から3名程度しか出てこないのではないかと
ならば直接自治会長に郵送にて告知をしてもらいたいと思います。

果健福祉センター所長 今後は重点取組項目の実施方法について、各地区の会議を開催していくので、そこで改めて自治会への参加、啓発を促してまいります。
郵送については推進協で決定していただければと思います。

委員 長 会場の定員数の問題もございますので委員長扱いとし後ほど事務局と協議します。

【質疑終了】